

第6次三田市障害者福祉基本計画（成果指標）

※変動率：当初基準から目標までの進捗率
（（現値－当初基準）÷（目標値－当初基準）×100）で判定

【成果指標の評価基準】
◎：目標を達成した ○：目標は達成していないが改善している（変動率10%以上）
△：変化がない（変動率±10%未満） ▲：悪化している（変動率－10%以上） --：評価困難

資料1

1. 生活支援の充実

指 標	担当課	基準年 (令和4年度)	目 標 (令和11年度)	目標設定の考え方	令和6年度 実績	令和7年度 実績	評価	変動率 (進捗率)	現状・令和7年度取り組み内容	課題	今後の取り組み
(1) 共同生活援助（グループホーム）の利用者数	障害福祉課	67人/月	97人/月	生活の場の確保の推進を図る。障害福祉計画の見込量を基に設定	80人/月	87人/月	○	63.3	1人暮らしを希望する方や、精神病院から退院する方（地域移行支援）へグループホーム（GH）の情報提供を行い、利用を促進した。	日中支援型GHのニーズへの対応。単独で日中活動に行けない方が選択できるGHが限られている。（GHが郊外にあることが多いため）	相談支援専門員がサービス以外の社会資源について情報提供できるよう、相談員同士の連携体制を強化する。
(2) 日中一時支援事業、短期入所（ショートステイ）の利用者数	障害福祉課	日中一時：44人/月	日中一時：73人/月	家族の負担軽減として日中一時支援、短期入所の利用促進を図る。障害福祉計画の見込量を基に設定	日中一時：75人/月	日中一時：77人/月	◎	113.8	相談支援専門員を中心に家族介護者の負担軽減につながる短期入所利用を進めた。	医療的ケアが必要な方の短期入所先が限られており、常時利用できない場合がある。	短期入所の利用を家族の負担軽減だけでなく、親亡き後の支援体制構築のための利用として位置づけ、活用を促していく。
		短期入所：52人/月	短期入所：88人/月		短期入所：78人/月	短期入所：86人/月	○	94.5			

2. 健やかに成長できる環境の整備

指 標	担当課	基準年 (令和4年度)	目 標 (令和11年度)	目標設定の考え方	令和6年度 実績	令和7年度 実績	評価	変動率 (進捗率)	現状・令和7年度取り組み内容	課題	今後の取り組み
(1) 児童発達支援、放課後等デイサービスの支給決定人数（年度末）	障害福祉課	505人/月	710人/月	障害のある子どもが必要な療育を受けられる体制を整える。障害児福祉計画の見込量を基に設定	450人/月 （自発：153） （放デイ：297）	496人/月 （児童発達154人） （放デイ342人）	△	-4.4	R6年度に通所事業所が新規開設されたことにより、十分な通所先が確保できており、障害特性による生活課題に対し適切な療育を受けられる体制整備が進んだ。	障害程度に応じた適切な療育訓練の提供体制の推進が必要である。（重度の児童には生活課題の療育、軽度の児童はコミュニケーション等の療育）	相談支援専門員による児童の障害特性に応じた適切な療育先の選定を通じて案内して効果的な利用を促す。
(2) 特別支援教育研修講座受講者数（延べ人数）	学校教育課	270人	300人	三田市教育振興基本計画に掲げている目標値を基に設定	316人	318人	◎	160.0	教職員の専門性の向上や資質向上の推進に努めることができ、ニーズに応じた多種多様な研修を実施した。	若手教職員に対する特別支援教育に係る専門性を高める必要がある。	特別支援教育サポートセンターを中心に相談・指導支援体制を充実させ、教職員の特別支援教育に対する理解を促進していく。

3. 就労や社会参加への支援

指 標	担当課	基準年 (令和4年度)	目 標 (令和11年度)	目標設定の考え方	令和6年度 実績	令和7年度 実績	評価	変動率 (進捗率)	現状・令和7年度取り組み内容	課題	今後の取り組み
(1) 市役所における障害者実雇用率	人事戦略課	2.7%	3.0%	障害のある人が安心して定着できる職場環境を整え、雇用を促進する。令和6年度以降、段階的に引き上げられる法定雇用率以上の実雇用率を目標に設定	3.16%	2.55%	▲	-50.0	法定雇用率については、令和6年4月1日から2.8%、令和8年7月1日から3.0%となる。 令和7年度については、退職者が年度途中で発生した結果、雇用率が一時的に低下したが、新たな採用試験方式の実施などにより、雇用率が回復する見込みである。	採用した人材が長期にわたって就労できるように定着支援体制の構築が必要である。	障害者の就労定着に向け、キャリアアップを支援するステップアップ採用試験の推進や本人の障害特性に応じた業務配分や環境の調整、人間関係構築のためのフォロー体制の充実に継続して取り組んでいく。 また、障害者雇用の重要性や合理的配慮の必要性について研修等を通じ、職員に啓発していく。
(2) 優先調達件数、金額	障害福祉課	20件	25件	これまでの優先調達金額の増加幅を継続することを目指し、概ね現状の3割増しを目標に設定	25件	21件	○	20.0	庁内周知を行い、他部署からも積極的な利用があったものの、公園植栽事業の一部で調達先が変更になったことにより、目標が達成できなかった。	調達先が変動することがあるため、特定の事業に偏らないよう発注先を増やす必要がある。	特定の事業に偏らない受注ができるよう、引き続き庁内周知を行い、目標達成を図る。
		7,708千円	10,000千円		9,937千円	8,744千円	○	45.2			
(3) 休みの日などに趣味やスポーツ活動などに参加する人の割合（18歳以上の障害のある人）	障害福祉課	19.8%	25.0%	障害のある人の社会参加の促進を図る。アンケート結果で概ね5人に1人の現状から4人に1人へ引き上げを目標に設定	—	21.9% （R8アンケートより）	○	40.4	R8中間評価アンケートを実施。 「休みの日などに趣味やスポーツ活動などに参加する人の割合」は、目標値に対して着実に推移している（概ね4.6人に1人は参加している）。	参加意欲を持ちながらも行動に移せていない理由として、3つの課題がある。 ① 移動面の壁 「会場まで行くことが困難」が約3割 ② 人的・経済的な壁 「同行者の不在」や「費用負担」が約2～3割 ③ 内容や情報の壁 「ニーズの不一致」や「情報不足」が参加を阻んでいる。	個別ニーズに応じたアクセス支援（移動支援や同行援護等の適切なサービス提供）を行うことで、安心して参加できるよう取り組んでいく。

4. 共に生きるまちづくりの推進

指 標	担当課	基準年 (令和4年度)	目 標 (令和11年度)	目標設定の考え方	令和6年度 実績	令和7年度 実績	評価	変動率 (進捗率)	現状・令和7年度取り組み内容	課題	今後の取り組み
(1) 「障害のある人への対応や理解が足りている」と答える障害のある人の割合	障害福祉課	18歳以上 37.5%	18歳以上 70.0%	障害のある人への対応や理解の促進を図る。総合計画に掲げている目標値を基に設定 ※「足りていると思う」「少し足りないと思う」の合計	—	18歳以上 33.5% （R8アンケートより）	▲	-12.3	R8中間評価アンケートを実施。 「理解が足りている」とする評価は減ったが、一方で、「理解が全然足りないと思う」という否定的な回答も減少しており、新たに「わからない」とする判断に達する層が5割と増加している。	<18歳以上の主な課題> 個別相談への対応力不足、意識・社会的理解の不足、ハード面・移動インフラの物理的障壁 <18歳未満の主な課題> 現場の支援体制（療育施設や教育支援の質的・量的不足）、情報発信・周知不足、就労支援不足（将来の自立や就労に向けた選択肢不足）	相談支援窓口での「個別ニーズへの対応」や「障害特性の理解啓発」、「就労・各種サービス情報の周知」等の向上に努めていく。
		18歳未満 40.2%	18歳未満 70.0%		—	18歳未満 34.5% （R8アンケートより）	▲	-19.1			
(2) 地域で行われた行事や活動への参加割合（18歳以上の障害のある人）	障害福祉課	31.2%	50.0%	地域での交流促進や参加しやすい環境づくりを進める。アンケート結果で「今後何らかの行事や活動に参加したい」と答えた人を基に目標を設定	—	33.6% （R8アンケートより）	○	12.8	R8中間評価アンケートを実施。 地域行事への参加意欲は緩やかに上昇し一定の成果が見られる。 ＜参加意向はあるが未参加層＞ 身体的な理由等を除くと、「希望に合う行事や活動がない」に回答した人が多かった（約2割）	共通課題：「会場に行くことが困難」が約2割 ＜参加意向がない層＞ 全体約半数が「関心がない」と回答 ＜参加意向はあるが未参加層＞ 身体的な理由等を除くと、「希望に合う行事や活動がない」に回答した人が多かった（約2割）	適切な移動支援等のサービスを行い、参加しやすい支援に努める。また、地域行事の運営側へ「合理的配慮」の啓発を行い、個々の障害特性に応じた環境整備を促していく。
(3) ヘルプマークの新規交付件数	危機管理課	231件	260件	一定の利用・周知が進んでおり、概ね現状の1割増しを目標に設定	360件	520件	◎	996.6	市の複数の福祉関連部署や市民センターに加えて、電子申請による配布を行っている。	現状、窓口で配布することが多いので、外出が難しい方に対応するため、電子申請の普及と啓発。	各課窓口で周知啓発を続けていく。

5. 権利擁護と相談体制の充実

指 標	担当課	基準年 (令和4年度)	目 標 (令和11年度)	目標設定の考え方	令和6年度 実績	令和7年度 実績	評価	変動率 (進捗率)	現状・令和7年度取り組み内容	課題	今後の取り組み
(1) 「どこに相談したらいいかわからない」と答える障害のある人の割合	障害福祉課	18歳以上 18.8%	18歳以上 15.0%	相談体制の周知を図る。前回（H28）と今回（R4）のアンケート結果を踏まえて目標を設定	—	15.1% （R8アンケートより）	○	97.4	R8中間評価アンケートを実施。 「どこに相談したらいいかわからない」と答える割合について、障害者は目標値にはば到達している一方、障害児は横ばいである。	「どこに相談していいかわからない」と回答した層のうち、約9割が障害者総合相談窓口・きいてネットの存在を認識していない。	障害児世帯への認知不足の解消、きいてネットの認知度向上のため、関係機関と連携し、情報を届ける体制を構築する。
		18歳未満 18.4%	18歳未満 15.0%		—	18.3% （R8アンケートより）	△	3.0			
(2) 権利擁護・成年後見支援センターの新規相談受付件数	地域福祉課	144件	165件	権利擁護や成年後見制度利用に係る相談支援や利用促進を図る。三田市成年後見制度利用促進基本計画における目標設定を基に設定	120件	114件	▲	-142.9	権利擁護・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度の利用促進及び権利擁護支援充実に向け、関係機関・専門職を対象として研修を開催し、連携強化と支援力向上を図った。また、市民向けに講座を開催し、制度利用に関する普及啓発と理解促進に取り組んだ。 相談件数はゆるやかに減少しており、他の相談窓口（地域包括支援センター、きいてネット等）への分散などが要因として想定される。	成年後見制度は民法改正による制度見直しが進められており、今後の制度内容や運用の変更に対応していく必要がある。	高齢化の進展に伴い成年後見制度のニーズは増加していくことが想定されるため、関係機関との連携強化や啓発活動の充実により相談へのアクセスを改善していく。
(3) 「障害や特性があることで差別を受けたり嫌な思いをしたことがある」と答える障害のある人の割合	障害福祉課	18歳以上 59.9%	18歳以上 50.0%	障害や特性があることで差別などを受けることがない社会に向けて、合理的配慮の提供や障害者の差別解消に向けた理解促進を図る。前回（H28）と今回（R4）のアンケート結果を踏まえて目標を設定 ※「よくある」「ときどきある」「あまりない」の合計	—	58.3% （R8アンケートより）	○	16.2	R8中間評価アンケートを実施。 障害者差別について、当事者の回答では、一定の改善が図れている。	<差別場面> 【18歳以上】「就職・職場」が顕著で、ほか「学校・店舗」「交通機関」等が多い。 【18歳未満】「進学・学校」が突出して高く、ほか「まち、近所づきあい・地域行事」等が多い。 <差別内容> 見者共に「差別的な発言を受けた」が最も多い。	障害者差別の解消に向け、差別経験が集中する「学校（児）」および「職場（者）」において、合理的配慮の提供義務の啓発を強化し、差別を個人の悩みに終わらせるのではなく、社会の側にある問題と捉え、相談窓口体制と迅速な対応を推進する。
		18歳未満 81.5%	18歳未満 60.0%		—	76.1% （R8アンケートより）	○	25.1			